

理 由 書

本市では、令和２年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため区域区分を変更し、これに伴い用途地域を変更するものです。

甘沼地区については、第一種中高層住居専用地域の指定及び廃止をするものです。また、白浜町地区については第一種低層住居専用地域の指定及び廃止をするものです。

中海岸三丁目地区については、用途地域を廃止するものです。